広報あみ
Ami
Nov.
11
通常版
No.788 | 2026



乗りたいときに、あなたのもとへ

特集　デマンドタクシーあみまるくん

まちの魅力再発見

あみっぺが行く



あみまるくんの魅力をご紹介!!



こんにちは、あみっぺです。
今日は前から気になっていたメロンパンを買いに、デマンドタクシーあみまるくんを使ってみたよ。
予約をすれば家まで迎えに来てくれてとっても便利なんだ。乗り合いで一緒になった石田さんともお話しできて、とても楽しい一日になったよ。
みんなも是非使ってみてね。









利用者の声 （あみまるくんの利用頻度、よく行く場所、魅力に感じる点をインタビュー）



石田（いしだ） フミエさん

週に１回、パソコン教室に通っているので、その時に利用しています。バスだと停留所まで歩くのが大変なので、迎えに来てくれるという点がとても助かります。また、高齢者は免許を返納している人も多く、移動手段には困っているので、安価で利用できる点も魅力的だと思います。



有吉（ありよし） 和美（かずみ）さん

週に１回、町民体育館で行われる卓球クラブや、通院で利用しています。
通院の時期は３か月に１回あり、その時は毎回のように利用しています。時間に遅れることなく、行きたい場所へ正確に行ってくれてるので、とても助かっています。

あみまるくんのおすすめポイント



ドアtoドアで利用できます

行きは家から目的地まで、帰りは目的地から家まで送迎してくれるので、楽々移動ができます。
（※運行区間は阿見町内と荒川沖駅東口となります。）



土曜運行がはじまりました

今年の４月から、土曜日も利用できるようになり、さらに便利になりました。

荒川沖駅にも行けます

荒川沖駅（東口）にも行けるので、町外へのお出掛けの際にもとっても便利です。

事前予約で予定を立てやすい

２日前から利用したい時間の 30 分前まで予約ができますので、外出のスケジュールが立てやすく、とっても便利です。インターネットからだと３日前から予約できます。

料金が安い



自宅から目的地まで 400 円（小学生は 200 円）で行くことができ、とってもオトクです。

同乗者と交流ができる

あみまるくんは乗り合いなので、他の乗客の方と楽しく会話することができ、地元トークや世間話を楽しみながら目的地へ向かうことができます。

ご利用の流れ

① まずは利用者登録を

あみまるくんを利用するためには、利用者登録が必要です。詳細は下記の「あみまるくんについて」よりご確認ください。

あみまるくんについて
都市計画課
☎888-1111（内線 235）

② ご利用の際は予約を

あみまるくんの利用は予約制となります。
下記予約センター電話番号またはインターネット（下記二次元コード）よりご予約をお願いします。

ご予約はこちら
予約センター
☎888-4152

あみっぺからのお願い

※あみまるくんは乗り合いで運行しているので、到着時間が予約をしていた時間から多少前後する場合があります。皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。



秘書広聴課 広報戦略室 ☎888-1111（内線 298）

★政策トピックス★

「あみ未来通信」

あした みらいのある まち

Vol.5

ランドセルの無料配布の継続



子どもたちの新たな一歩を、ランドセルでお祝い

君原小学校の児童

ランドセルの無料配布とは

次年度小学校へ入学する新小学１年生に入学祝い品として、ランドセルを無料配布しています。

これまでの取り組み

令和元年度に開始したランドセルの無料配布は今年８年目を迎えました。その中で、デザインやカラーの見直しを行い、日本製で６色７種類の中から希望するランドセルを選択できると好評をいただいています。

今後の展望

今後も子育て世帯の皆様、何より小学校入学を楽しみにしている新小学１年生のためにも、希望する全員に配布ができるよう継続して取り組んでまいります。また、卒業する児童から寄附されたランドセルを海外へ届ける活動も行ってまいります。



色とりどりのランドセル

事業の目的

子育て世帯の経済的負担の軽減や、児童の健全な育成を目的に、次年度小学校へ入学する新小学１年生にランドセルを無料配布しています。



パープルのランドセル

ランドセルの無料配布について

事業担当課
学校教育課
(888-0220)

町では、町長の第３期政策公約を実現するため、さまざまな取り組みを進めています。
この連載では、政策公約の実現に向けた具体的な事業やその成果、今後の展望について、わかりやすく紹介していきます。
第５回では、「ランドセルの無料配布の継続」と「中学校新入生お祝い事業の継続」の取り組みについて、紹介します。

子どもたちの成長と門出をお祝いするまちへ

子どもたちの健やかな成長と、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、さまざまな取り組みを進めています。
「ランドセルの無料配布の継続」と「中学校新入生お祝い事業の継続」を通して、子どもたちの新たな門出をお祝いします。

中学校新入生お祝い事業の継続

中学校生活のスタートを、町がお祝い



竹来中学校の生徒

中学校新入生お祝い事業とは

次年度中学校へ入学する新中学１年生に入学祝い品として、制服等を購入できる補助券を贈呈しています。

これまでの取り組み

令和４年度に開始した本事業は、今年５年目を迎えました。制服だけでなくその他学用品にも使用できるため、保護者より好評をいただいています。また、私立中学校など町外の学校へ進学される方に対しても、個別に対応を行っています。

事業の目的

子育て世帯の経済的負担の軽減や、生徒の健全な育成を目的に、次年度中学校へ入学する新中学１年生に制服等の購入に活用できる補助券を贈呈しています。



阿見中学校の制服



朝日中学校の制服

今後の展望

今後も子育て世帯の皆様や中学校入学を楽しみにしている新中学１年生が、安心して中学校生活をスタートできるよう、本事業による支援を行ってまいります。

中学校新入生お祝い事業について

事業担当課
学校教育課
(888-0220)

政策公約担当：政策企画課　政策推進係　☎ 888-1111（内線 736）

施策評価の結果を公表します

第７次総合計画前期基本計画では、10 年後の将来像「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、令和６年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの５年間において取り組む施策を位置付けています。今回は、令和７年度分の評価を行いましたので、結果を公表します。

施策評価について

施策評価とは、総合計画の実効性を担保するため、計画に定める施策の進捗評価を毎年度実施し、翌年度の見直しにつなげるものです。

評価の考え方

（1）1年間の取り組みを評価し、課題点を見つけ、今後どのように施策を進めれば、計画した目標達成により近づけるのか、その対応策を検討し、実行します。

（2）業務の見直し等の結果や取組による成果など、客観的な情報は、評価シートに記録し、内部評価を経て、その結果を広く一般に公表し、町民、関係者等の意見を評価に反映していくことで、納得と共感、満足度の向上を図ります。



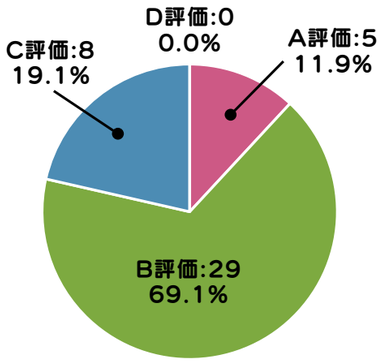
評価対象

第7次総合計画前期基本計画に位置付けた 42 施策

評価結果について

全 42 施策中、A または B 評価となった事業は、全体の 81.0%となり、概ね良好な結果となりました。
C評価となった進捗が一部遅れている事業を含めて、令和 10 年度の目標達成に向けて、各種施策を進めてまいります。
なお、比率については小数点以下第２位を四捨五入して算出しているため、合計が 100% にならない場合があります。

進捗	R7 施策数	割合
A 評価（順調に進捗している）	5	11.9%
B 評価（概ね順調に進捗している）	29	69.1%
C 評価（一部遅れている）	8	19.1%
D 評価（大幅に遅れている）	0	0.0%



次のページに、評価一覧を掲載しています。

町ホームページにて、第7次総合計画前期基本計画書本体、概要版、児童生徒版を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

評価一覧

章	No.	施策	施策名	施策の進捗状況	今後の方向性
第1章	1	111	町民参画の推進	B	I
	2	112	地域力を高めるまちづくりの推進	B	II
	3	113	多様性と包摂性を尊重する社会の実現	B	II
	4	114	産学官連携の推進	C	III
第2章	5	211	安心して暮らすための健康づくり	B	II
	6	212	社会保障制度の適正な運営	C	II
	7	213	地域共生・地域福祉を推進するまちづくり	B	II
	8	214	地域に根ざした高齢者福祉の推進	C	II
	9	215	地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進	B	I
	10	221	次世代育成支援の充実	B	I
	11	222	子育て世帯への経済的支援	A	II
第3章	12	311	質の高い学校教育の推進	B	II
	13	312	児童生徒の安全確保と心身の健康増進	B	II
	14	313	生涯を通した学びの充実とその成果の活用	B	II
	15	314	地域で育てる教育体制の充実	B	II
	16	315	誰もが楽しむことができるスポーツの推進	B	II
	17	316	豊かな文化の継承と文化財の活用	B	II
第4章	18	411	地域防災対策の充実	A	I
	19	412	火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進	B	II
	20	413	地域医療体制の強化	A	I
	21	414	交通安全対策の強化	B	I
	22	415	犯罪のないまちづくり	B	II
	23	421	ゼロカーボンシティの推進	C	II
	24	422	自然環境の保全	B	I
	25	423	良好な生活環境の確保	C	II

章	No.	施策	施策名	施策の進捗状況	今後の方向性
第5章	26	511	計画的な土地利用	B	II
	27	512	快適な市街地の整備	B	II
	28	513	交通体系・公共交通の充実	C	II
	29	514	道路の整備及び維持・修繕	B	II
	30	515	景観形成と公園・緑地の充実	B	II
	31	516	良好な住宅・住環境づくり	B	III
	32	521	上水道の整備及び維持・管理	B	II
	33	522	下水道の整備及び維持・管理	A	II
	34	523	河川・水路の環境整備	A	II
第6章	35	611	活力ある農業の振興	C	II
	36	612	商工業の活性化	B	II
	37	613	地域資源を活かした観光の振興	B	II
第7章	38	711	効果的な行政運営	B	II
	39	712	健全な財政運営	B	II
	40	713	シティプロモーション・広聴活動の拡充	C	II
	41	714	デジタル化の推進	B	II
	42	715	広域行政の推進	B	I

項目の見方

施策の進捗状況

- A　順調に進捗している
- B　概ね目標達成に向けて進捗している
- C　一部進捗に遅れが生じている
- D　進捗が大幅に遅れている

今後の方向性

- I　現状のまま継続する
- II　一部見直しなどの余地がある
- III　見直し等の余地が大きい
- IV　抜本的に見直しが必要

施策評価の詳細については、町ホームページで公表しています。
こちらをご覧ください。

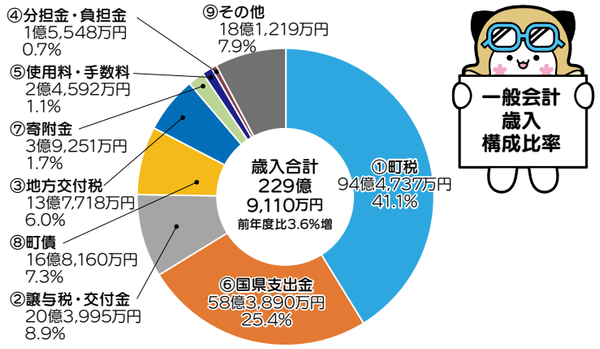
政策企画課　☎888-1111（内線 226）



阿見町決算報告2025

一般会計歳入

区分	令和７年度	増減率
①町税	94 億 4,737 万円	6.5%
②譲与税・交付金	20 億 3,995 万円	▲4.6%
③地方交付税	13 億 7,718 万円	22.5%
④分担金・負担金	1 億 5,548 万円	▲3.3%
⑤使用料・手数料	2 億 4,592 万円	▲1.4%
⑥国県支出金	58 億 3,890 万円	9.7%
⑦寄附金	3 億 9,251 万円	319.3%
⑧町債	16 億 8,160 万円	▲23.7%
⑨その他	18 億 1,219 万円	▲10.7%
歳入合計	**229 億 9,110 万円**	**3.6%**



※構成比率は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。

歳入の説明

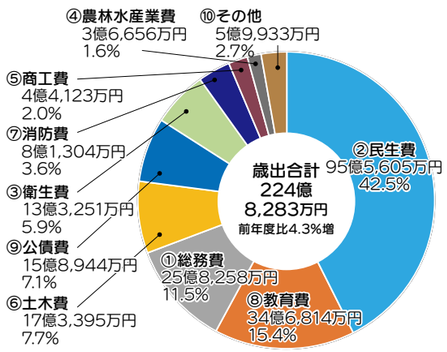
①町税
個人・法人町民税、固定資産税など
②譲与税・交付金
国税・県税の一定割合が市町村に交付されるもの
③地方交付税
財政状況に応じて国から交付されるもの
④分担金・負担金
事業の経費の一部を受益者が負担するもの
⑤使用料・手数料
施設使用料や住民票の発行手数料など
⑥国県支出金
特定の事業を行うために国・県から交付されるもの
⑦寄附金
寄附による収入で、ふるさと応援寄附金など
⑧町債
事業費の一部を政府や金融機関から借り入れるもの
⑨その他
繰越金や諸収入などその他の収入

歳入の主な増減

町税（5 億 7,625 万円の増）
個人町民税や固定資産税の増収によるものです。
国県支出金（5 億 602 万円の増）
就学前教育・保育施設整備交付金（民間保育所新設に係るもの）や新しい地方経済・生活環境創生交付金（子育て支援総合センター整備に係るもの）の増によるものです。
町債（5 億 2,130 万円の減）
中央公民館改修事業や放課後児童クラブ整備事業などの減によるものです。

一般会計歳出

区分	令和７年度	増減率
①総務費	25 億 8,258 万円	3.7%
②民生費	95 億 5,605 万円	16.5%
③衛生費	13 億 3,251 万円	▲8.3%
④農林水産業費	3 億 6,656 万円	▲4.1%
⑤商工費	4 億 4,123 万円	67.7%
⑥土木費	17 億 3,395 万円	▲21.9%
⑦消防費	8 億 1,304 万円	6.8%
⑧教育費	34 億 6,814 万円	▲10.9%
⑨公債費	15 億 8,944 万円	▲0.1%
⑩その他	5 億 9,933 万円	104.1%
歳出合計	**224 億 8,283 万円**	**4.3%**





その他以外、構成比率が大きい順に並べています（歳入も同じです）



歳出の説明

①総務費
戸籍や徴税、選挙や庁舎管理など
②民生費
高齢者や障害者の福祉や子育て支援など
③衛生費
保健衛生や環境保全、ごみ処理など
④農林水産業費
農林水産業の振興など
⑤商工費
商工業や観光の振興など
⑥土木費
道路や公園、町営住宅などの整備や維持管理など
⑦消防費
消防や救急など
⑧教育費
学校施設や公民館、図書館の運営・維持管理など
⑨公債費
町債の返済に係る元金・利子
⑩その他
議会運営のための議会費や基金積立金など

歳出の主な増減

民生費（13 億 5,438 万円の増）
子育て支援総合センター整備事業や保育施設整備事業（民間保育所新設に係るもの）などの増によるものです。
土木費（4 億 8,527 万円の減）
都市計画道路寺子・飯倉線整備事業などの減によるものです。
教育費（4 億 2,421 万円の減）
中央公民館改修事業や中学校施設整備事業（朝日中学校長寿命化工事）などの減によるものです。
その他（3 億 562 万円の増）
財政調整基金費の増などによるものです。

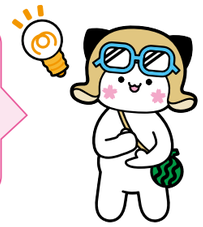
町民一人当たりの町の決算

決算額を人口（令和８年４月１日常住人口 50,770 人）で割り、町民一人当たりの決算額を計算しました

▼町民一人当たりが負担したお金（町税総額÷人口）
18 万 6,082 円（前年度 17 万 6,147 円）

▼町民一人当たりに使われたお金（歳出総額÷人口）
44 万 2,837 円（前年度 42 万 7,873 円）

負担したお金と使われたお金の差額は、地方交付税や国県支出金、町債などの歳入で賄われています



使われたお金の主な内訳

区分（※）	金額
民生費	18 万 8,222 円
教育費	6 万 8,311 円
総務費	5 万　868 円
土木費	3 万 4,153 円

（※）区分の内容は歳出の説明をご覧ください

健全化判断比率・資金不足比率の状況

健全化判断比率は地方公共団体の財政状況を客観的に指標化したものです。阿見町は全ての比率において、国が定める早期健全化基準を下回っています。比率が生じていない理由は、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字決算のため、将来負担比率は町が保有している基金等の資産が借入金残高を上回っているため、資金不足比率は資金不足が生じていないためです。令和７年度は借入金返済額が減ったため、実質公債費比率は 0.1％減少しています。

	区分	内容	早期健全化基準等	比率（※） 令和６年度	比率（※） 令和７年度
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合	早期健全化基準：13.08% 財政再建基準：20%	-	-
	連結実質赤字比率	特別会計を含む全ての会計の赤字の割合	早期健全化基準：18.08% 財政再建基準：30%	-	-
	実質公債費比率	借入金返済額の割合	早期健全化基準：25% 財政再建基準：35%	4.5%	4.4%
	将来負担比率	将来負担が見込まれる借入金などの割合	早期健全化基準：350%	-	-
資金不足比率		公営企業における資金不足の割合	経営健全化基準：20%	-	-

（※）「－」は、比率が生じていないことを示します

特別会計・公営企業会計の決算

特別会計は特定の事業を行うため、目的ごとに会計を設けたものです。公営企業会計は水道・下水道事業で、民間企業に近い方法で運営している会計で、料金・使用料や運営管理を行う収益的収支と施設整備を行う資本的収支に分かれています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	47 億 4,034 万円	44 億　686 万円
介護保険特別会計	42 億　550 万円	40 億 1,164 万円
後期高齢者医療特別会計	13 億 5,313 万円	13 億 4,946 万円
計	**102 億 9,897 万円**	**97 億 6,796 万円**

公営企業会計（※）

水道事業会計	**収入**	**支出**
収益的収支	13 億 4,321 万円	11 億 3,532 万円
資本的収支	3 億 6,234 万円	6 億 9,276 万円
下水道事業会計	**収入**	**支出**
収益的収支	18 億 9,124 万円	17 億 3,207 万円
資本的収支	5 億 2,155 万円	8 億 6,667 万円

（※）資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました

町債・基金の現在高

町債の現在高は令和７年度一般会計借入額の増により増加しています。基金の現在高は事業の財源を補てんするため、財政調整基金の取り崩しを行った事により減少しています。

町債の現在高

区分	令和６年度末	令和７年度末
一般会計	142 億 5,593 万円	144 億　682 万円
水道事業会計	19 億 1,154 万円	21 億　703 万円
下水道事業会計	49 億 2,853 万円	47 億 4,892 万円
計	**210 億 9,600 万円**	**212 億 6,277 万円**

基金の現在高

区分	令和６年度末	令和７年度末
財政調整基金	21 億 2,799 万円	19 億 3,061 万円
減債基金	4 億 6,026 万円	4 億 3,939 万円
その他の基金	25 億 7,225 万円	26 億 2,021 万円
特別会計基金	7 億 7,637 万円	7 億 7,637 万円

阿見町決算報告2025
ピックアップ事業

令和７年度の決算がまとまり、９月に開かれた第３回定例会において認定されました。
決算の概要や町の財政状況についてお知らせいたします。



地域で活躍する人材の育成

合併 70 周年記念式典事業 **390 万円**

阿見町町村合併 70 周年記念式典を開催し、町勢の発展に寄与した方、またはその善行が町民の模範となる方を表彰しました。



観光資源の活用と発掘

町観光協会補助金 **3,174 万円**

令和７年度に法人化を行い、一般社団法人あみ観光協会が行う観光物産館運営事業等を支援し、地域の活性化を図りました。



交通安全意識向上の取組推進

自転車用ヘルメット購入補助金 **96 万円**

自転車乗車時のヘルメット着用を推進するため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助しました。



都市計画道路の整備

荒川本郷地区都市計画道路整備事業 **6,293 万円**

荒川本郷地区の更なるまちづくりを推進するため、都市計画道路の整備を推進しました。



ニーズに対応する支援体制の充実

子育て支援総合センター整備事業 **10億1,350万円**

子育て世帯の交流の場となる施設として、また身近な相談機関としてあみ子育て支援センター（愛称：まつうらわくわくパークあみ）を建設しました。



学びの場としての学校環境の整備

本郷小学校校舎増築事業 **3億4,326万円**
（2か年総事業費　11億4,420万円）

荒川本郷地区の児童数増に対応するため、令和７～８年度の２か年で本郷小学校校舎の増築工事を実施しています。



妊娠期から支援する取組の推進

妊婦歯科健康診査事業 **44 万円**

妊娠期に町内の契約歯科医院にて無料で歯科健診が受診できるよう、受診票を交付し、受診勧奨を行いました。



スポーツに親しめる環境整備

総合運動公園野球場照明改修事業 **8,822 万円**

総合運動公園野球場（B 球場）のナイター照明を LED 化しました。



財政課　☎ 888-1111（内線 222・719）

安全・安心なくらし

家庭用防犯カメラ設置補助金



安全に安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、家庭用防犯カメラの購入・設置に対する補助金を、令和８年 10 月から開始しました。

1. 対象者（次のすべてに該当すること）

・申請時に町に住民登録があること
・町税を滞納していないこと
・防犯カメラを６年以上使用する見込みがあること

2. 補助条件

・交付回数は１戸の居宅につき１回限り
・防犯カメラは固定設置・常時録画とし、映像データを記録確認できること
・撮影範囲に居宅以外の住家が含まれる場合は、その方の承諾を得ること
・防犯カメラが作動していることを表示する看板等を設置すること

3. 補助対象　（※令和８年 10 月１日以降に購入・設置した新品が対象）

・防犯カメラ
・モニター（テレビ、スマートフォン、タブレット端末等は**補助対象外**）
・記録装置（SD カード、HDD、SSD、USB メモリ等）
・看板、ステッカー
※いずれも令和８年 10 月１日以降に購入・設置した新品であること



4. 補助金額

家庭用防犯カメラの購入・設置に係る経費の1/２（1,000 円未満切捨て）、上限 25,000 円
※予算の範囲における交付となります

5. 申請期限

購入後３か月以内または令和９年２月 28 日のいずれか早い日まで

6. 申請方法

防犯カメラ及び看板等の設置後に、次のものを提出してください。

家庭用防犯カメラ設置補助金交付申請書　※窓口に用意してあります
家庭用防犯カメラ設置補助金交付請求書　※窓口に用意してあります
購入、設置の領収書（日付、品名、購入金額の記載があること）の写し
写真 ①防犯カメラを設置した場所が分かる居宅の全景、②防犯カメラの固定設置状況、 ③看板の設置場所と看板の内容、④映像を表示しているモニターの画面、 ⑤構成機器（モニター・記録装置）
申請者本人が確認できるマイナンバーカードや運転免許証の写し

生活環境課　☎ 888-1111（内線 171）

12月13日（日）は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です！

告示日	12月4日（金）
投票日	12月13日（日）
投票時間	7：00～18：00
投票場所	町内18投票所

※投票所が一部変更となります。塙投票所は、「君原小学校体育館」へ一時的に変更します。また、霞台投票所は、従来の「かすみ公民館」で実施します。お間違いのないよう、ご注意ください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼持参するもの：
投票所入場券（入場券がなくても投票できます。その場合、身分証明書をご提示ください。）
▼投票の方法：
投票用紙に候補者氏名を1人書いて投票してください。

今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。
▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人
▼阿見町に住所を有する、年齢満18歳以上の日本国民（平成20年12月14日までに生まれた人）
▼登録の基準日（令和8年12月3日）まで引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人（令和8年9月3日までに転入手続きした人）

投票所入場券

入場券は世帯主宛てに送付されます。同一世帯最大6人分の入場券が封入されていますので、個人ごとに切り離し、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、封書が複数枚届きます。

選挙公報

選挙公報は、告示日以後に新聞折込で配布します。役場・うずら出張所・町公民館等にも備え置きますのでご利用ください。町ホームページにも掲載予定です。

期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票を利用できます。（宣誓書への署名、提出が必要となります）

今回は、既設の2か所に加え、試行的にマイアミショッピングセンターに期日前投票所を1か所増設予定です。期日前投票は、お住まいの投票区にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票することができます。

▼期日前投票所の場所及び時間
①阿見町役場期日前投票所（役場1階ロビー）
8：30～20：00
期間：12月5日（土）～12日（土）
②本郷ふれあいセンター期日前投票所（本郷ふれあいセンター 多目的ホール）
9：30～20：00
期間：12月8日（火）～12日（土）
③マイアミショッピングセンター期日前投票所（マイアミショッピングセンター 旧花店店舗）
10：00～19：00
期間：12月8日（火）～11日（金）

※期日前投票所は、投票期間の最後の2日間が混雑する傾向にありますので、早めの投票にご協力をお願いします。

期日前投票所への移動支援

デマンドタクシー「あみまるくん」の利用登録がある方に対し、ご自宅～期日前投票所間の往復運賃について助成します。詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

他市町村での不在者投票

出張等で他市町村に滞在していて投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、不在者投票制度によって投票できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。また、目の不自由な人は、点字投票ができます。当日係員に申し出てください。



阿見町 選挙管理委員会（総務課内）☎888-1111（内線 293・738）



あみスポランフェス

あみスポーツフェスタ2026 兼 第47回阿見町マラソン大会　初の合同開催

日時 12月6日（日）　荒天時中止。当日の6:30に態度決定
場所 阿見町総合運動公園

9：00 第47回 阿見町マラソン大会　事前申込制

現在申込受付中　▶申込期限　11月1日（日）

【受　付】8：20～8：50
【開会式】9：00

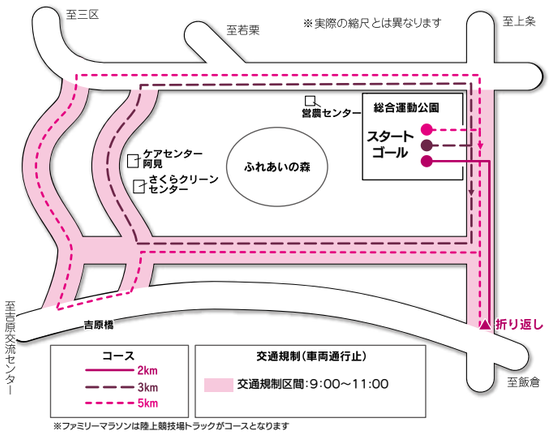
種目・スタート時間

9：30	①小学生高学年男子	3km
	②小学生高学年女子	3km
	③中学生女子	3km
9：50	④中学生男子	5km
	⑤一般男子	5km
	⑥一般女子	5km
10：05	⑦小学生低学年男子	2km
	⑧小学生低学年女子	2km
10：20	⑨ファミリーマラソン（小学1～3年生）	600m
	※1kmから600mに変更となりました。	
10：35	⑩ファミリーマラソン（年少～年長）	600m

※ファミリーマラソンはグループ分けあり

▶参加資格
▼一般の部：高校生以上の方
▼小・中学生の部：保護者の承諾が必要
▼ファミリーマラソンの部
：年少～年長または小学1～3年生とその保護者の計2名で参加
（保護者は父母でなくてもよい）
▶表彰
▼1～10位まで（種目ごとに表彰）
▼特別賞（最高齢者賞）あり
※ファミリーマラソンの部は記録証のみ

第47回阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制



※ファミリーマラソンは陸上競技場トラックがコースとなります

▶申込方法
いばらき電子申請・届出サービス（右記二次元コード）よりお申し込みください。
※電子申請での申し込みにご不安のある方は、下記へお問い合わせください。
※ファミリーマラソンは先着順のため、電子申請のみとなります。
⑨ファミリーマラソン（小学1～3年生）：定員40組
⑩ファミリーマラソン（年少～年長）：定員60組
▶その他
マラソン大会は、NPO法人阿見アスリートクラブとの協働事業で実施します。
阿見アスリートクラブトップチーム「SHARKS」の選手が参加者の先導を行います。

種目①～⑧申込 二次元コード
種目⑨～⑩申込 二次元コード

11：00 あみスポーツフェスタ2026　事前申込不要

阿見アスリートクラブ	阿見いきいきクラブ	阿見ファントゥスポーツクラブ	阿見町シルバークラブ連合会
日本トップアスリートが教える陸上教室 タイムトライアル50m	輪投げ、ダーツ、スポーツ吹矢、健康体操、太極拳	ストリートサッカー、元サッカー日本代表によるフットゴルフ体験	グラウンドゴルフ ホールインワンチャレンジ
茨城県立医療大学	雪印メグミルク	鹿島アントラーズ	エムアンドアイ
体力測定	骨健康度測定	9：00～ ふわふわドーム	9：30～ キッチンカー

※開催内容は変更となる場合があります

生涯学習課スポーツ振興第一係　☎888-2526（中央公民館内）

感染症を予防しましょう！

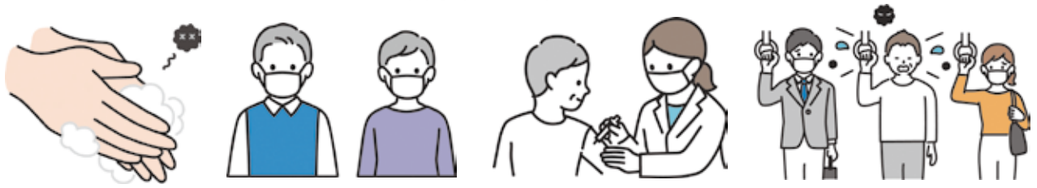
冬は様々な感染症が流行しやすい季節です。新型コロナウイルスや、インフルエンザ、RS ウイルス、肺炎球菌などの感染症は、一人一人が感染対策をすることで流行しにくくなります。日頃から感染対策に努めましょう。

感染症の特徴

感染症名	潜伏期間	症状
新型コロナウイルス	2～7日	主な症状は、発熱、呼吸器症状（咳、咽頭痛）、頭痛、倦怠感（だるさ）などです。その他に、下痢、嘔吐、嗅覚・味覚障害も起こることがあります。
インフルエンザ	1～3日	発熱（通常 38℃以上）、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。
ノロウイルス	1～2日	主な症状は、嘔吐、下痢、腹痛などです。手指や食品などを介して口から体内に入り感染し、ウイルスの活性を失わせるためには、食品の中心部が 85～90℃で、少なくとも 90 秒間の加熱が必要とされています。
RS ウイルス感染症	2～8日	**（子供の場合）** 主に発熱や鼻水、痰、呼吸が「ぜーぜー」「ヒューヒュー」するような症状が出ます。2 歳までにほぼ全員が感染します。ほとんど軽症で済みますが生後 6 カ月以下・心疾患のある場合は細気管支炎や肺炎などの重症化のリスクがあります。 **（大人の場合）** 健康な成人は感染しても軽症で、多くは風邪のような症状で自然軽快します。高齢者、喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、心疾患などの慢性の基礎疾患がある人、免疫機能が低下している人が RS ウイルスに感染した場合は、肺炎などを引き起こし重症化する場合があります。
肺炎球菌感染症	1～3日	**（子供の場合）** 風邪症状から始まり、発熱の持続、特に夜間眠れず不眠になるなど徐々に激しくなる咳、食欲低下、活気の減少など全身状態の悪化を伴います。 症状がないまま菌を保有して日常生活を送っている子どもも多くいますが、重症化すると肺炎や中耳炎、敗血症、髄膜炎等になることがあります。 **（大人の場合）** 主な症状は、咳、発熱、痰などです。感染すると肺炎のリスクが高まり、重症化すると肺炎のほかに敗血症、髄膜炎などを引き起こします。

感染対策

感染対策の基本として



「手洗い（手指消毒）」　「マスクの着用」　「予防接種」　「人ごみを避ける」

などが効果的です。

ノロウイルスは…

基本の感染対策に加えて以下の点に注意が必要です。

●感染した人の便や嘔吐物、付着した汚染物には、大量のウイルスが含まれているため、汚染物を処理する際には、**使い捨てのエプロン・手袋・マスク**を着用して、処理と消毒を行いましょう。

●ノロウイルスには、アルコール消毒は効果がないため、**次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）**で消毒しましょう。



「直接触らない」　「十分に消毒する」



消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）の作り方

市販の塩素系消毒剤や漂白剤は、6%くらいの濃度です（使用前に表示を確認してください）。
空のペットボトル（2L）などを用い、以下の方法で消毒液が簡単に作れます。

● 0.02%（200ppm）次亜塩素酸ナトリウムの作り方

原液が 6%の場合　ペットボトルキャップ 2 杯弱の原液を水で 2L に希釈する。
→食器、衣類などの消毒に用いてください。ただし、色落ちに注意してください。

● 0.1%（1000ppm）次亜塩素酸ナトリウムの作り方

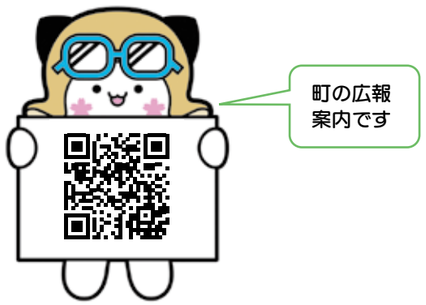
原液が 6%の場合　ペットボトルキャップ 8 杯強の原液を水で 2L に希釈する。
→ふん便やおう吐物などの汚物を除去した後に用いてください。

茨城県ホームページより

ワクチンについて

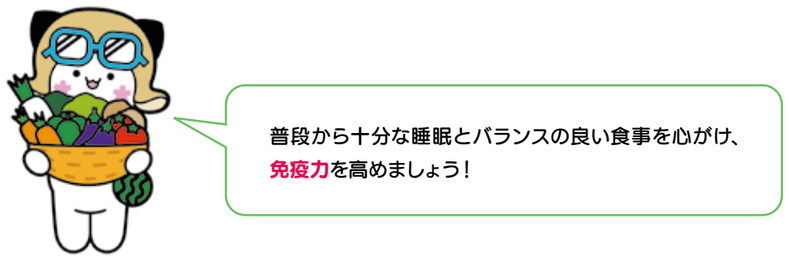
● インフルエンザ・新型コロナワクチン

対象者に予診票と案内通知をお送りいたします。
詳しくは右の二次元コードより広報あみ 10 月号通常版の
インフォメーション欄を参照ください。



● 肺炎球菌ワクチン

小児では出生時に町から予診票を交付しております。
高齢者では（1）65歳の方、(2) 60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方で初めて肺炎球菌予防接種を受ける方に助成をしております。（対象者には予診票と案内通知を誕生月の前月にお送りいたします。）



健康づくり課　☎ 888-2940

令和9年度 放課後子ども教室入会案内

放課後に子どもたちの安全で健やかな活動をする場を設け、地域の皆さんの参画を得てさまざまな体験活動や交流活動を実施し、子どもたちの成長を支援・推進するために『放課後子ども教室』を開設しています。
開設場所は町内の各小学校７校で、それぞれの学校内教室および体育館や校庭で活動します。



■内容

▼開設期間　令和９年６月～令和10年２月
▼開 設 日　週１回・下校時～16：30
▼対　　象　小学校新１年生～新６年生の児童
▼費　　用　傷害保険料　年額800円程度
　※放課後児童クラブ入会者（負担金支払いの発生する者）は不要
▼そ の 他　祝日・各学校振替休業日、長期休み（夏・冬・春休み）、天候等で臨時休校となった日は、休会となります。

■申し込み

『いばらき電子申請・届出サービス』を利用したオンライン申請となります。二次元コードより、専用サイトにアクセスして、お申し込みください。（申し込みにはメールアドレスが必要です）
オンライン申請が難しい場合は、受付期間内に生涯学習課までお問い合わせください。
受付期間外の申し込みや、年度途中での入会はできませんので申し込み忘れのないようご注意ください。
　※進級による自動更新はありませんので、年度ごとに申込みが必要です。
　※兄弟姉妹で参加を希望する場合でも、一人ずつ別々に申請してください。
　※申込後に変更があった場合や辞退する場合は、生涯学習課までご連絡ください。

▲いばらき電子申請・届出サービス

▼受付期間　令和８年11月１日（日）～30日（月）　※受付期間内に必ずお申し込みください。
▼入会決定　入会の可否は、令和９年４月下旬に通知書を郵送します。
　受入可能人数を超えて申請があった場合は、入会できないことがあります。



令和9年度 放課後児童クラブ入会案内

保護者が就労等により日中家庭にいない小学校児童を対象に放課後児童クラブを開設しています。

■放課後児童クラブ

▼実施場所　町内７小学校　学校内空き教室または学校敷地内専用施設等
▼期　　間　令和９年４月１日～令和10年３月31日
▼時　　間　月～金曜日：下校時～19：00
　※休校にクラブを実施する日（春・夏・冬休み、土曜日、創立記念日、振替休日等）：7：30～19：00
▼対　　象　保護者が就労等により日中家庭にいない小学校児童で、各小学校の新１年生～新６年生
▼費　　用　保護者負担月額4,000円
▼休 会 日　日曜日・祝日・年末年始・天候等で臨時休校となった日



■申し込み

▼受 付 日　（1）新規：①本郷・あさひ小学校区の児童
　令和８年11月８日（日）　10：00～15：00
　②阿見・阿見第一・阿見第二・舟島・君原小学校区の児童
　令和８年11月15日（日）　10：00～15：00
　（2）継続：11月９日（月）～16日（月）14：00～19：00　※土・日は受付いたしません。
▼受付場所　（1）新規：①阿見町中央公民館　２階学習室Ｃ　②阿見町中央公民館　３階集会室
　（2）継続：各放課後児童クラブ
▼申請方法　入会申請書・児童家庭調査票・勤務証明書等、**必要書類一式を揃えて申し込む。**
　用紙は生涯学習課（中央公民館１階）・町ホームページ・各児童クラブにあります。
　※兄姉祖父母等親族が同居の場合は祖父母等親族の勤務証明書等も必要（令和９年４月１日現在18歳以上64歳以下の人。65歳以上の人は不要）
▼そ の 他　▽募集人数を超えた場合、低学年が優先となる場合や入会を一時見合わせていただく場合があります。
　▽長期休み（春・夏・冬休み）のみ利用する場合も受付期間中にお申し込みください。
　▽入会の可否を２月上旬ごろ郵送等で通知します。
　▽申し込み時に放課後児童クラブ保護者負担金に未納がある人は入会をお断りする場合があります。

生涯学習課　☎888-2526（中央公民館内）



令和９年度保育施設の利用案内

令和９年４月１日からの保育施設利用の申し込みを以下のとおり受け付けます。
現在利用申し込み中で利用待ちとなっている人も、再度申し込みが必要になりますのでご注意ください。
令和９年度保育施設利用案内をよくお読みいただき申し込みください。



●受付方法
原則、電子申請で受付
※電子申請ができない場合は（保護者がマイナンバーカードを未取得、未出生のこども等）、例外として窓口・郵送にて申請書を受付いたします
※先着順ではありません
※申込方法、受付日による有利・不利はありません
※一次受付期間を過ぎますと、二次受付となります
※幼稚園や認定こども園（教育部分）をご希望の人は、直接希望施設へ利用申込みが必要となります

●申し込み時の必要書類
町ホームページからダウンロードできます

●申し込み受付期間
●電子申請（ぴったりサービス）
▼日時：11月２日（月）～13日（金）23時59分

●窓口（電子申請ができない場合および出生前のこどもの申請のみ）
▼日時：11月２日（月）～13日（金）
●場所：役場１階こども未来課（10番窓口）

●郵送（電子申請ができない場合）
▼日時：11月２日（月）～13日（金）※必着
●郵送先：〒300-0392　阿見町中央1-1-1
阿見町役場こども未来課保育係
※追跡可能な方法（簡易書留等）で郵送してください

●結果の通知
２月上旬ごろに郵送にて通知

●町外の保育施設を希望される場合（阿見町から町外へ通う方）
他市区町村の保育施設の利用を希望される人は、必ず事前にご希望の保育施設がある市区町村に締切日及び申請方法や必要書類をご確認のうえお越しください。申し込みは、各市区町村締切の１週間前までにこども未来課の窓口にご提出ください。

●保育施設一覧　※詳細は令和９年度保育施設利用案内をご確認ください
▼認定こども園は、保育部分のみこども未来課で受付します
▼施設によって特色や費用が異なりますので、保育施設を見学して希望施設を決めてください
※見学については、令和９年度保育施設利用案内をご確認のうえ、各保育施設に電話でお申込みください
【公立】中郷保育所、南平台保育所、二区保育所
【私立】あゆみ保育園、阿見ひかり保育園、さくら保育園、阿見きらり保育園、阿見みつぼし保育園（仮）※旧 LIFE SCHOOL 阿見、アイグラン保育園阿見、ゆめふるつなぐ保育園
【幼保連携型認定こども園】阿見認定こども園（保育）、阿見みどり幼稚園（保育）
【幼稚園型認定こども園】
ふたば幼稚園（保育）、荒川沖幼稚園（保育）
【小規模保育】小規模保育園虹いろキッズ、ニチイキッズあみ保育室、キッズハウスにじの森
【家庭的保育】まるこのおうち

こども未来課 ☎888-1111（内線708・119）

かんきょうをたいせつに

野焼きは禁止されています!

野焼き注意!!

廃棄物を野焼きすることは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却等を例外規定としていますが、人の生活環境に何らかの支障が生じるおそれがある場合は、例外規定に当てはまらないため法律違反となり、**5年以下の拘禁刑、もしくは1,000万円以下の罰金といった厳しい罰則が科せられます。**
野焼き行為は、「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、煙が道路上にまで広がり、通行に支障を及ぼし、交通事故の要因となったり、延焼範囲が拡大して、火勢を制御できなくなり、**野焼き行為者自身が焼死してしまう恐れがあります。**
野焼きは、絶対にやめましょう。



野焼きを見つけたら　下記のいずれかにご連絡ください。

❶ 不法投棄・野外焼却110番 フリーダイヤル	☎0120-536-380	※❶❷の受付時間は平日8：30～17：15です。それ以外の時間は❸にご連絡ください。
❷ 町廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）	☎889-0091	
❸ 牛久警察署	☎871-0110	

阿見町公式LINEを用いた野焼きの通報について
阿見町公式LINEの異常通報機能を利用して野焼きの通報を行うことができます。
通報する際は「不法投棄」の報告から通報をお願いいたします。緊急の場合には、上記の連絡先までご連絡ください。

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）　☎889-0091

令和8年度 第4回

消費者コーナー

くらしの注意報!! 安全で快適な暮らしのために

消費者問題のご相談はお気軽に下記まで

ネットの旅行予約に注意 契約内容は自身でよく確認を!



旅行予約サイトは、簡単に予約できる反面トラブルも起きています。対面で詳しい説明を受けられる店頭予約とは異なり、予約内容や契約条件を自身でよく確認しておかないと思わぬトラブルに繋がることがあります。事例をご紹介しますので参考にしてください。

相談事例①

旅行サイトでホテルを予約した。直後、日付を間違えているのに気づき、マイページからキャンセルしたが、返金できないと表示された。確認するとサイトに「返金不可」と表示があった。返金されないのは困る。

相談事例②

２か月前に海外事業者が運営する旅行予約サイトで、国内のホテル２人分を予約し、クレジットカードで支払った。キャンセルの必要が生じたので、ホテルに電話をして予約のキャンセルをした。その後、決済した料金を返金してほしいと思い、旅行予約サイトに毎日メールを送り続けたが、毎回「24 時間以内に返答する」という返信しか来ない。

アドバイス

●旅行予約サイトでの予約は、そのサイトのキャンセル等の条件や契約内容に従うことになります。消費者自身が十分に確認する必要があります。

●同じ宿泊施設でも、プランごとにキャンセル期間が異なる場合があります。「返金不可」の見落としに注意が必要です。

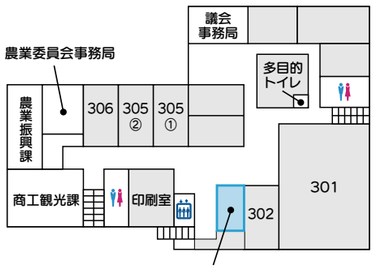
●サイトの運営者事業者が海外の場合、コミュニケーションを取るのが難しい場合や、日本の法律が適用されない場合があります。連絡方法などカスタマー対応窓口についてもよく調べましょう。

●メールアドレス等の入力ミスにも注意してください。予約完了メールが受け取れなかった場合でも、契約は成立しているとみなされます。

●予約時は焦らずに入力し、予約確認画面で内容に誤りがないかしっかりと確認してから、申し込みボタンを押しましょう。



Enjoy your trip!



消費生活センターは役場の３階にあります

問い合わせ

▼町消費生活センター
☎888-1871（ファクシミリ兼用）
（庁舎3階エレベーター前） 月～金曜日
9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00
※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎ 188
※詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご覧ください

商工観光課 ☎888-1111（内線 372）

阿見の文化

11月号

下村（しもむら） 千秋（ちあき）

【第 28 回】下村千秋研究『遍路行⑤』

そして三年目の春、死んだかも知れぬと思っていた父親から手紙が届き、……何時か帰れると思っていたが、断念した。遠い北国の人の全く住まぬ所で一生を終わりたい。理由は一切書かぬ。子供は大事に育ててくれ。相手があれば再婚してくれ。……と書いてあるだけで、封筒には署名があるだけだった。（中略）母親は、只一心に佛に帰依するより他に救われる道はないと、気付いたのだった。そして遍路に出てからは娘もめっきり丈夫になり、毎日五六里は平気で歩けるようになった。『私はお遍路の不思議な御利益によって、恐ろしい病気を追ひ出そうとは思はない。……病気になっても、平気で生きて行けるやうに心を努めます』と、娘はきっぱりと言ったのである。
（「下村千秋の世界」P21 ～ 22 所収筆者 青山（あおやま） 欣也（きんや））



戦跡保全

阿見町の戦争遺跡㉓ 第一軍需工廠跡地誘導路跡（だいいちぐんじゅこうしょうあとちゆうどうろあと）

現在の中央八丁目付近には、中島飛行機株式会社小泉製作所若栗工場があったことを、広報あみ３月号通常版の同じコーナー内で紹介しました。この工場は昭和 20 年（1945）４月に国営化によって第一軍需工廠と改められ、零戦の組み立て専用工場となります。工場から飛行場まで、飛行機を移送するために使われた道が誘導路です。工場で完成した零戦の機体は、点検を経て誘導路を通り、飛行場へ運ばれました。試運転に合格したものが海軍に引き渡されたといいます。
コンクリート舗装の幅約 18m の誘導路跡は、県道龍ヶ崎阿見線の道路として、現在もその線形が残っています。道路は身近なものですが、形に注目してみるだけでも、町の歴史を物語ってくれる遺跡といえるのです。



文化財

町指定有形文化財「墨書土器」

墨書土器は、平成 21 年（2009）に行われた公益財団法人茨城県教育財団による小作遺跡（こさくいせき）の発掘調査の際に 10 世紀前葉の土坑から出土した町指定有形文化財です。平安時代の土師器の坏（つき）で、内面に草仮名文字による墨書がなされているのが特徴です。発掘調査の報告が作成される過程で文字の鑑定が行われ、墨書は「□きみま わなもひ □□む」の 11 文字と推測されています。文字の全体的な意味までは解読されていないものの、和歌ないし長歌の一部に相当するとの解釈がされています。この地域への草仮名文字の普及を示す、貴重な考古資料です。
現在、墨書土器は中央公民館の展示コーナーにて展示を行っています。この機会に、ぜひご覧ください。



阿見町史

町史編さんだより「福田の馬鹿祭り」

福田の馬鹿祭りは秋の収穫感謝とともに、稲穂の実りが子宝に通じることから、子孫繁栄の願いも込められた祭礼です。祭礼全体がひょっとことおかめの嫁入りを表しており、当番の家（当家）も嫁を送り出す側と受け入れる側に分かれます。神前には桶に白米を盛った形の「御釜様」や、大根とシュロの葉で男女の生殖器を模した造り物が供えられます。この大根は、神事の後当家で切り分けられ、子宝祈願をする人に配られます。神事が終わると、当家では深夜まで宴会が続き、新郎役の当家は茶碗いっぱいの米と酒を平らげるまで帰れなかったといいます。コロナ禍以降は規模が縮小し、２日目の行列も休止されており、地元でも今後の在り方が検討されています。



文化課（中央公民館） ☎ 896-6801

人事行政の運営等の状況の公表について

「阿見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和７年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1　職員の任免及び職員数に関する状況

区分	R7.4.1 職員数	R7.4.1～R8.3.31 退職者等数	R7.4.2～R8.4.1 採用者数	R8.4.1 職員数
行政職	430 人	19 人	15 人	424 人
技能労務職	1 人	0 人	0 人	1 人
合計	431 人	19 人	15 人	425 人

※行政職には企業職（上下水道に関する事務に従事する職員）を含みます
※職員数は常勤の職員で休職者及び派遣職員を含み、県等との人事交流による受入者、再任用短時間勤務職員を含んでいません

2　職員の人事評価の状況

職員の仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」により評価する業績評価と、職務目標への取組過程を職位や職種により「組織マネジメント」「業務マネジメント」として評価する能力評価による人事評価を実施しています。

3　職員の給与の状況（令和７年４月１日現在）

（1）平均給料月額及び平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	303,400 円	39.3 歳
技能労務職	＊	＊

＊個人情報保護の観点から、対象となる職員数が１人または２人の場合は、「＊」としています。

（2）初任給の状況

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	220,000 円
	高校卒	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8:30	17:15	12:00～13:00

※本庁舎以外の施設においては、上記と異なる場合があります

（2）休暇

休暇の種類	内容
年次休暇	●１月１日を基準として、１年につき 20 日
療養休暇	●負傷又は疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ●私傷病の場合は、90 日以内において必要と認められる期間
特別休暇	●選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合として規則で定める場合 ●必要と認められる期間
介護休暇	●要介護者（配偶者等で、負傷，疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合 ●通算して６か月の期間内において必要と認められる期間
介護時間	●要介護者（介護休暇と同様）の介護をするため、１日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 ●連続する３年の期間内において１日につき２時間を超えない範囲で必要と認められる時間
組合休暇	●職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合 ●１年につき 30 日

5　職員の分限処分及び懲戒処分の状況

●分限処分　16 件
●懲戒処分　０件

6　職員の服務の状況

●育児休業の取得者数（令和７年度新規取得者）14 人
●介護休暇の取得者数（令和７年度新規取得者）０人

7　職員の研修の状況（延べ人数）

区分	研修名等	受講者数
派遣研修	茨城県自治研修所等各種研修機関派遣研修	143 人
特別研修・階層別研修	新任職員研修、ハラスメント防止研修、事務ミス防止研修等	618 人

8　職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内容
短期給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に医療や現金等の必要な給付を行う
長期給付事業	組合員の退職、傷害、死亡の際に、年金や一時金の給付を行う
福祉事業	健康保持増進事業（健康診査等）や保養所の運営、住宅資金等の貸し付けなどを行う

（2）町の主な事業

主な事業	内容
健康診断	定期健康診断やがん検診等を行う
メンタルヘルス対策	ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業を行う

（3）利益の保護の状況

●勤務条件に関する措置の要求　０件
●不利益処分に関する不服申立て　０件

人事課　☎ 888-1111（内線 214）

Photo news
できごと

8月30日　秋季町民ソフトボール大会

▶場所　町民球場
▶成績　◆優　勝：岡崎ソフトボールクラブ
◆準優勝：ファーストエリア
◆第３位：アクスルズ



9月10日　邦楽邦舞全国ジュニアコンクール 中学生部門 第1位

８月に東京都港区にて開催された「花みずき邦楽邦舞全国ジュニアコンクール 2026」において、阿見中学校１年宮本（みやもと）　真歩（まある）さんが箏（こと）の演奏にて中学生部門で第１位に入賞しました。加えて、観客からの投票で決まるキスポート財団賞を受賞し、町長への報告のため来庁されました。おめでとうございます。



9月6日　第22回 阿見いきいきスポーツ吹矢大会

▶場所　町民体育館
▶成績　Ａクラス（混合）
◆準優勝：鈴木（すずき）　義和（よしかず）
Ｂクラス（混合）
◆優　勝：島田（しまだ）　孝（たかし）
◆第３位：柳瀬（やなせ）　静子（しずこ）

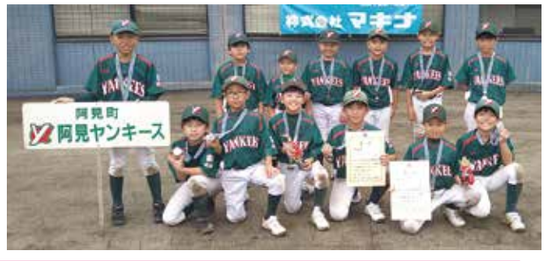
※成績については町民の方のみを掲載しています（敬称略）



9月23日　第34回 阿見町学童野球ジュニア大会

▶場所　町民球場
▶成績　◆優　勝：本郷イーグルス
◆準優勝：阿見ヤンキーススポーツ少年団





〈広告欄〉



INFORMATION（インフォメーション）

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など
暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場☎ 029-888-1111（代表）
〒300-0392 阿見町中央一丁目１番１号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

阿見消防署・町消防団から

①11月９日（月）～15日（日）は秋季全国火災予防週間
▶全国統一防火標語
『火の確認 いい日を支える いい習慣』
▶５つの防火対策
❶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
❷感震ブレーカー
❸寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎物品を使用する
❹料理などをする際は、コンロの火から目を離さない
❺お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

②住宅用火災警報器を点検しよう
住宅用火災警報器は、設置から約10年の間隔での交換を推奨しています。古くなったものは、電子部品の劣化・汚れ・ほこりのつまり等により故障することがあります。ご自宅で安心・安全な生活を営むために、万が一の事態に備え新しい住宅用火災警報器への交換をお勧めします。

③感震ブレーカーを設置しよう
感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する装置です。地震時の電気火災を防ぐためには避難する際にブレーカーを落とすことが有効ですが、大規模地震時など自力でブレーカーを落とすことが難しい場合や、不在時に地震が発生することもあります。こうした場合に備えて、感震ブレーカーを設置しましょう。

④消防団員を募集しています
消防団は、自らの手で地域の安全と安心を守るため、消火活動、火災予防広報活動、応急手当の指導を行っています。あなたの力を安全安心なまちづくりのため、ぜひともお貸しください。
▶**応募条件**　町内に在住、または通勤・通学している18歳以上の健康な男女
▶**団員待遇**　年額報酬、災害及び訓練等の出場手当、活動時のけがなどに対する補償、入院見舞金等、退職報償金の支給有。

問①②③阿見消防署　☎887-0119
④阿見町防災危機管理課 消防係
☎888-1111（内線279）



家計調査が実施されています

町では、令和７年１月から家計調査が実施されています。調査をお願いする世帯には、茨城県知事に任命された統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

家計調査は、「統計法」に基づいた基幹統計調査の一つで、昭和21年から実施されている歴史のある調査です。世帯の皆さんに６カ月間（単身世帯は３カ月間）家計簿等を記入していただくことで、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的としています。調査の結果は、税金・年金・医療制度の改定、賃金の算定など、私たちの生活に関連する施策を検討する際の資料として、国・地方公共団体や企業などで幅広く利用されています。
問▽茨城県政策企画部統計課　物価家計グループ　☎029-301-2661
▽阿見町総務課 統計係
☎888-1111（内線294）

11/1～12/1は犯罪被害者月間です

犯罪被害は誰の身にも突然降りかかる可能性があります。困っていること、悩んでいること、知りたいことなどがあれば、まずは、ご相談ください。匿名のご相談でもかまいません。
また、被害にあわれた人やそのご家族が回復するためには、周囲の皆さんのご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。



◂犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

▶犯罪被害に関する相談窓口
いばらき被害者支援センター
☎029-232-2736
▶性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター　☎# 8891
▶警察の性犯罪被害者相談電話「勇気の電話」　☎# 8103（茨城県警察）または0120-21-8103
問生活環境課　☎内線172

〈広告欄〉





つくばマラソンによる交通規制　11/22（日）

11月22日（日）に開催する「第46回つくばマラソン」に伴い、つくば市内で大規模な交通規制を実施します。当日は交通渋滞が予想されますので、自家用車などで移動する際は時間に余裕を持った移動計画にご協力ください。交通規制について、詳しくは公式ホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。
問つくば市スポーツ振興課
☎029-883-1111

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

▶**期日**　11月10日（火）～12日（木）、17日（火）～19日（木）、24日（火）～26日（木）
▶**時間**　日没から約３時間以内（各機２時間基準）
問陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課
☎842-1211（内線3420）

募集

錦秋将棋大会　参加者

▶**期日**　11月８日（日）
▶**時間**　受付　9:15から
対局　10:00～16:00
▶**場所**　阿見町中央公民館２階和室
▶**参加料**　▽年会費　500円（大学生以下無料）▽参加費　500円（中学生以下無料）　※昼食各自持参
▶**その他**　対局　棋力別　A.B.Cクラスリーグ戦　５番勝負　※小中学生３人以上でジュニアクラスリーグ戦開催します。お気軽にご参加下さい。
問阿見棋友会　奥田（おくだ）
☎090-6536-5387

バスで行く「保育施設見学ツアー」参加者

保育士・保育補助者の仕事を希望している方を対象とした「保育施設見学ツアー」を開催します。ブランクのある方、未経験の方も大歓迎です。
▶**期日**　12月２日（水）
▶**時間**　9:10出発（9:00集合）
※12:30頃解散予定（交通状況等による解散時間の変更有）
▶**集合場所**　総合保健福祉会館「さわやかセンター」駐車場（臨時駐車場）
▶**見学内容**　町内の保育施設（３カ所）を訪問し、各施設職員からの説明や保育の状況を見学
※町が用意するバスで移動します。動きやすい服装でご参加ください。また、筆記用具、上履き（スリッパ等）は各自ご持参ください。
▶**対象者**　下記①②の要件すべてを満たす方
①保育の仕事に関心がある方
②ハローワークでお仕事探しの登録をしている方
▶**募集人数**　12人程度（定員で締切）
▶**申込方法**　下記へ電話または窓口に申込用紙を提出する
問ハローワーク土浦 人材確保対策コーナー　☎029-822-5124（41#）

公式X



自衛官等を目指してみませんか

現在、次の自衛官等を募集しています。
①陸上自衛隊　高等工科学校生徒（推薦）
▶**応募資格**　男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できる方
▶**受付期間**　10月１日（木）～11月27日（金）（締切日必着）
▶**試験期日**　令和９年１月９日（土）～11日（月）　※いずれか１日を指定されます。

②陸上自衛隊　高等工科学校生徒（一般）
▶**応募資格**　男子で中卒（見込含）17歳未満の方
▶**受付期間**　10月１日（木）～令和９年１月14日（木）（締切日必着）
▶**試験期日**
▷１次　令和９年１月23日（土）または24日（日）
▷２次　令和９年２月11日（木）～14日（日）
※いずれか１日を指定されます。

③２等陸・海・空士（任期制自衛官）
▶**応募資格**　18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）
▶**受付期間**　年間を通じて行っています
▶**試験期日**　受付時または自衛隊茨城地方協力本部のホームページ（上記二次元コード）にてお知らせします。
▶**申込方法**　上記二次元コードから申し込む
▶**その他**　このほかの職種・職域の募集も行われています。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。
問自衛隊茨城地方協力本部龍ケ崎地域事務所　☎0297-64-3351

〈広告欄〉



エコライフキャンペーン参加者

12月を「エコライフ月間」と位置づけ、地球温暖化の原因の一つであるCO2排出量の減少を目的に、各ご家庭において電気使用量を抑えていただく「エコライフキャンペーン」を今年も実施します。

▶**エコライフ実施期間**　12月1日(火)～31日（木）
▶**応募条件**　町内にお住まいの方で、1世帯につき1回の応募とさせていただきます。
▶**応募期間**　令和9年1月4日（月）～11日（月）
▶**応募方法**　「エコライフキャンペーン応募用紙」に取り組み状況をご記入いただき、「アンケート用紙」と合わせてご応募ください。応募用紙は、ホームページ（上記二次元コード）からダウンロードしていただき、実施後、生活環境課へご持参いただくか、郵送にてご提出願います。
▶**その他**　エコライフキャンペーンにご参加いただいた方の中から抽選で20人に、エコな商品をプレゼントします。当選の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

問生活環境課　☎内線 175

「阿見翔裕園見学と介護者交流会」参加者

町内の特別養護老人ホーム阿見翔裕園を訪問し、利用できる入所・ショートステイ・デイサービス・ケアハウスについての紹介や施設見学を行いながら介護者同士の情報交換会を行います。ぜひご参加ください。

▶**日時**　11月25日（水）10:30～12:00
▶**場所**　特別養護老人ホーム 阿見翔裕園
▶**対象**　阿見町在住の高齢者を介護・支援しているまたは、これから介護を考えている方
▶**募集人数**　20人（定員で締切）
▶**持参品**　筆記用具・飲み物
▶**申込期限**　11月13日（金）
▶**申込方法**　電話またはフォーム（右記二次元コード）から申し込む

問町地域包括支援センター　町社会福祉協議会　☎887-8124

知って安心！「終活・相続セミナー」参加者

今から考えよう！　もしもの時に備えて…。終活や相続について基礎からわかりやすく学べます。遺産相続や遺言書、認知症対策や空き家対策、お墓のことなど、将来に備えるためのポイントを解説します。ぜひ、ご家族お誘い合わせの上ご参加ください。

▶**日時**　11月28日（土）10:00～12:00
▶**場所**　中央公民館 3集会室
▶**講師**　秋葉（あきば） 寿男（ひさお） 氏（行政書士、家族信託専門士、ファイナンシャルプランナー AFP）
▶**募集人員**　30人
▶**申込方法**　下記の電話・ファクシミリ・メールまたは右記二次元コードからお申し込みください。なお、申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください。

問男女共同参画センター
☎📠 896-3181　※月曜・祝日を除く 9:00～17:00
✉ danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp

あみ恋 de 恋活 2days参加者

町では、NPO法人マリッジクラブと連携し、結婚を希望する方への支援事業を実施しています。「あみ恋 de 恋活 2days」と題し、オンラインで交流する「1stステージ」と、実際に会って交流する「2ndステージ」の2日間にわたる恋活イベントを開催します。自宅から気軽に参加できるオンライン交流と、町内のおしゃれなカフェでの交流を通して、素敵な出会いを見つけてみませんか。ぜひお気軽にお申し込みください。

▶**日時・場所**　①【1stステージ】令和9年1月16日（土）13:00～15:30（12:00から受付開始）あみ恋 in あみ・バース（オンライン）
②【2ndステージ】2月13日（土）13:00～15:30（12:30から受付開始）阿見町 folks café（よしわら 2-26-7）
▶**応募条件**　20代30代の独身の男女
※①②の両日とも参加可能な方に限ります。
▶**募集人数**　男性8人・女性8人　（阿見町在住、阿見町内にお勤めの方を優先）
▶**参加料**　男性2,000円、女性1,000円　※2ndステージ当日会場にて現金でお支払いください。
▶**申込期間**　10月25日（日）～11月15日（日）
▶**申込方法**　住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記の上、メールまたはLINE（右記二次元コード）にてお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選となります。

問NPO法人 マリッジクラブ
☎ 080-4198-6787
✉ mrgclub6768@gmail.com

〈広告欄〉



スキルアップセミナー受講生

①機械 CAD（AutoCAD）（基礎）
▶**実施日時**　令和9年1月9日（土）・10日（日）・16日（土）の3日間 9:00～16:00
▶**内容**　AutoCADを利用しての基本操作及び簡単な機械図面等の描き方まで
▶**対象**　Windowsの基本操作が出来る方、初級者向け
▶**定員**　20人
▶**受講料**　5,000円
▶**申込期間**　11月2日(月)～23日(月)
▶**申込方法**　いばらき電子申請届出サービスからお申し込みください。
▶**その他**　詳細は下記にお問い合わせください。

②ITパスポート試験
▶**実施日時**　令和9年1月16日(土)・23日（土）・30日（土）の3日間 9:00～16:00
▶**内容**　ITに関する基礎的な知識の習得
▶**対象**　ITパスポート試験の受験を検討している方
▶**定員**　20人
▶**受講料**　5,000円
▶**申込期間**　11月2日(月)～23日(月)
▶**申込方法**　いばらき電子申請届出サービスからお申し込みください。
▶**その他**　詳細は下記にお問い合わせください。

問茨城県立土浦産業技術専門学院
☎ 029-841-3551
📠 029-841-4465
✉ tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp



相　談

11月こころの健康相談

あなたや家族が抱えているこころの悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

▶**日時**　11月25日（水）①13:00～14:00　②14:30～15:30
▶**場所**　総合保健福祉会館「さわやかセンター」
▶**担当**　精神保健福祉士・町保健師
▶**対象**　町内在住の家族もしくは本人
▶**申込期限**　11月17日（火）
▶**申込方法**　電話または窓口にて申し込む（予約制）　※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

問健康づくり課（総合保健福祉会館内）
☎ 888-2940

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

▶**日時**　11月15日（日）13:30～16:30　※ご相談は1組30分程度
▶**場所**　実穀ふれあいセンター2階会議室
▶**相談内容**　相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等
▶**申込方法**　平日 9:00～12:00 下記に電話で申し込む

問茨城県行政書士会県南支部
担当：池田　☎090-7216-6219

犬のしつけ教室 動物よろず相談

楽しく学んで犬との快適な生活を送りましょう（相談・参加無料）

▶**日時**　11月15日（日）
第1部　9:30～10:20
第2部　10:30～11:20
▶**場所**　総合保健福祉会館「さわやかセンター」時計台脇
▶**内容**　犬のしつけ方（散歩の方法）、獣医師からの流行している病気への注意対策の講話
▶**対象**　▽町内在住の犬の飼主（1人1頭に限る）　▽生後5カ月以上で町への登録・狂犬病予防注射・ワクチン接種が済んでいること　▽かみつくなど凶暴な犬はご遠慮ください
▶**募集人数**　▽第1部　5人程度　▽第2部　5人程度
▶**持参品**　犬用のおやつ（一番喜ぶもの）
▶**申込期間**　10月26日（月）～11月6日（金）
▶**申込方法**　下記に電話または窓口で直接申し込むか、いばらき電子申請サービス（右記二次元コード）から申し込む。
▶**その他**　▽雨天中止　態度決定は前日～当日8:00　▽犬の飼い方について質問がある人は申込時にお伝えください

問生活環境課　☎内線 174



〈広告欄〉



もっと健康チャレンジ ～生活習慣を見直そう～

▶**日時**　11月17日（火）13:30～16:00　受付枠①13:30～14:15 ②14:30～15:15
▶**会場**　総合保健福祉会館「さわやかセンター」2階 大会議室
▶**内容**
▷**健康チェックコーナー**　ベジチェック（手のひらをセンサーにあてて野菜の摂取量を推定する）、血管年齢測定を実施できます
▷**運動コーナー**　健康運動指導士や町の運動普及推進員と楽しく体を動かすことができます
▷**健康レシピ紹介コーナー**　町の食生活改善推進員が健康的でおいしいレシピを紹介します
▷**健康いろいろ相談コーナー**（申込時に別途予約が必要です）　保健師・栄養士・歯科衛生士・薬剤師と個別相談ができます
▶**持参品**　保健師・栄養士と相談予約をした方は健診結果をお持ちください。薬剤師と相談予約をした方はお薬手帳をお持ちください。
▶**申込方法**　事前申込制、電話または来館にてお申し込みください。
問健康づくり課（総合保健福祉会館内）
☎888-2940

★　催　し

町内クリーン作戦 使用済み天ぷら油の回収

●町内クリーン作戦の実施
町では、環境美化の推進のために、5月と11月に年2回の「町内クリーン作戦」を実施しています。
今年度の第2回「町内クリーン作戦」は下記の通りに実施しますので、皆さまの積極的な参加をお願いします。当日は行政区長、班長などの指示に従い清掃を行ってください。
▶**期日**　11月8日（日）
※雨天予備日　11月15日（日）
11月は関東地方環境美化運動の一環として11月13日（県民の日）に近い日曜日に実施しています。
▶**作業内容**　▽空き缶・空きビン等のポイ捨てごみの回収 ▽ごみ集積所の清掃
▶**その他**　▽開始時間は各行政区によって異なります　▽家庭からの一般ごみおよび粗大ごみについては回収しません
問廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）
☎889-0091

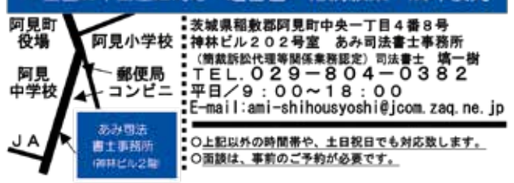
●家庭用使用済み天ぷら油の回収
町家庭排水浄化推進協議会では、霞ヶ浦の水質浄化のために、「家庭用使用済み天ぷら油の回収」を町内クリーン作戦に合わせて、次のとおり実施します。
▶**期日**　11月8日（日）
※雨天予備日　11月15日（日）
▶**回収手順**　①使用済み天ぷら油の天かすなどを取り除く　②使用済み天ぷら油をペットボトル等に入れる　③行政区が指定した回収場所に油の入ったペットボトル等を持っていく　④使用済み天ぷら油を回収缶に移す　⑤空になったペットボトルは、次回の回収用に使用するか、燃えるごみとして処分してください
▶**その他**　▽不純物が多く混入していると、回収できない場合があります　▽工業用油は回収しません　▽回収した天ぷら油は、にわとりの飼料などに再利用されます。
問生活環境課　☎内線173

くみまち犬猫譲渡会

カインズの組町（くみまち）構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。（無料・申込不要）
▶**日時**　11月15日（日）11:00～14:00
▶**場所**　カインズ阿見店Pet'sOneスペース（屋内）
▶**対象**　保護犬・保護猫の飼養を考えている方、見てみたいくらいの方でも歓迎です。
問NPO法人ニコ猫　☎080-3368-0884

〈広告欄〉



お気軽にご相談ください！！
相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
＊全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見


茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室　あみ司法書士事務所
（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士　塙一樹
TEL.029-804-0382
平日／9：00～18：00
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか？
広告募集中
町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ　商工観光課 ☎888-1111（372）

かすみコンサート

井坂斗絲幸社中、喜楽座、喜楽、喜幸会による津軽三味線・和太鼓の迫力ある演奏会を開催します。（入場無料）
▶**期日**　12月20日（日）
▶**開演時間**　①午前の部　10:30から（10:00開場）②午後の部　14:00から（13:30開場）
▶**場所**　かすみ公民館
▶**定員**　①・②とも160人（申込者が定員を超えた場合は抽選となります）
▶**申込期間**　11月7日(土)～20日(金)
▶**申込方法**　下記に電話、ファクシミリ、窓口、または右記二次元コードから申し込む。4人まで申し込み可。
問かすみ公民館　☎888-8111
888-9161



阿見町史編さん講演会

今回の講演会では阿見町史編さん原始古代専門部会の部会員を講師として、町内の遺跡に注目し、発掘調査等で明らかになった考古学的な成果について紹介します。モノが語る歴史のおもしろさを、ぜひ感じ取ってみてください。
▶**日時**　11月22日（日）13:30～16:00（13:00開場）
▶**場所**　中央公民館　3階　集会室
▶**内容**　阿見町史編さん講演会―発掘でわかった阿見の歴史―
▷**講演**　移りゆく阿見　考古学からわかること
▷**報告1**　縄紋時代の土器製作　阿見の遺跡から
▷**報告2**　正倉院に残る阿見の布
▶**講師**
▷**講演**　白田（はくた）正子（まさこ）氏（原始古代専門部会長・公益財団法人茨城県教育財団）
▷**報告1**　金子（かねこ）悠人（ゆうと）氏（原始古代専門部会員・石岡市教育委員会）
▷**報告2**　皆川（みなかわ）貴之（たかゆき）氏（原始古代専門部会員・茨城県立歴史館学芸員）
問文化課　☎896-6801


「茨城県教育財団文化財報告書第347集　篠崎遺跡」より引用

土浦駐屯地・後方支援学校武器科部 記念行事

土浦駐屯地開設74周年および後方支援学校武器科部創部1周年を記念する行事を開催します。
▶**日時**　11月8日（日）9:00～15:00
▶**場所**　土浦駐屯地
▶**内容**　▽装備品展示▽16式機動戦闘車との綱引き▽戦車体験搭乗▽音楽演奏▽ミニP-3Cショー▽ちびっこ広場等
▶**その他**　入場制限はありませんが、車両の駐屯地乗り入れはできません。詳細は土浦駐屯地ホームページ（上記二次元コード）をご確認ください。
問土浦駐屯地広報班
☎887-1171（内線230～233）

町シルバー人材センター 入会説明会

▶**日時**　11月10日（火）9:30から1時間程度（5分前までに集合・要事前予約）
▶**場所**　町シルバー人材センター（総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館）
▶**対象**　シルバー人材センターの趣旨を理解・賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方（女性で入会を希望される方および草刈り、植木の手入れ、施設清掃を希望される方、歓迎）
問（公社）町シルバー人材センター
☎888-2036



県立霞ケ浦聾学校「学校公開」

学校公開を行います。（学校概要説明・授業見学）
▶**日時**　11月16日(月)　9:05～10:50
▶**内容**　県立霞ケ浦聾学校ホームページ（上記二次元コード）の学校公開リーフレットをご覧ください。
▶**申込期限**　11月9日（月）
▶**申込方法**　右記二次元コードから申し込む。
問県立霞ケ浦聾学校　阿見町上長3番2
☎889-1555　889-2413



令和8年11月30日から
窓口受付時間が
9:00～16:30に変わります
※電話受付時間は、当面の間変更ありません（8:30～17:15）

対象施設
本庁舎（役場）、うずら出張所、さわやかセンター内（健康づくり課、おやこ支援課）
※その他の施設の利用時間や開館時間は変更ありません
詳細はこちらから▶

各種 無料相談

人権・行政相談

▶**日時**　12月3日（木）　10：00～15：00
▶**場所**　役場3階305会議室
問人権相談：社会福祉課　☎888-1111
　行政相談：総務課　☎888-1111

子育て相談

▶**電話・来所相談**　火～日曜日　9：00～17：00
▶**場所**　まつうらわくわくパークあみ（あみ子育て支援センター）
問まつうらわくわくパークあみ　☎886-8882

教育相談

▶**日時**　月～金曜日　9：00～17：00
▶**場所**　図書館となり
問教育相談センター（やすらぎの園）　☎888-1225

心配ごと相談

▶**日時**　水曜日　13：00～16：00
▶**弁護士相談**　月1回　13：00～15：30
　※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
▶**場所**　総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問町社会福祉協議会　☎887-0084

障害者総合相談

▶**日時**　月～金曜日　8：30～17：15
▶**場所**　町社会福祉協議会内
問町基幹相談支援センター　☎888-6062

高齢者総合相談

▶**日時**　月～金曜日　8：30～17：15
▶**場所**　町社会福祉協議会内
問町地域包括支援センター　☎887-8124

消費者相談

▶**日時**　月～金曜日　9：00～12：00、13：00～16：00
▶**場所**　役場3階町消費生活センター
問町消費生活センター　☎888-1871

交通事故相談

▶**日時**　月・水～金曜日（火曜日は閉庁）
　9：00～12：00、13：00～16：45
▶**弁護士相談**　第3水曜日　13：00～16：00　※要予約
▶**場所**　県土浦合同庁舎
問県南地方交通事故相談所　☎823-1123

9月の救急車出動状況

急病	126件（－43）	一般負傷	32件（＋　5）
交通事故	24件（＋10）	その他	32件（－　2）
総出場件数	214件（－30）	阿見消防署管内調べ（前月比）	

救急車の適正な利用をお願いします

公共機関電話番号

うずら出張所	☎029-841-1167
健康づくり課	☎029-888-2940
おやこ支援課	☎029-888-2943
二区児童館	☎029-843-3282
まつうらわくわくパークあみ	☎029-886-8882
霞クリーンセンター	☎029-889-0091
上下水道課	☎029-889-5151
町民活動センター	☎029-888-2051
男女共同参画センター	☎029-896-3181
福祉センターまほろば	☎029-887-3969
消費生活センター	☎029-888-1871
学校教育課	☎029-888-0220
中央公民館	☎029-888-2526
君原公民館	☎029-889-1363
かすみ公民館	☎029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎029-886-5225
吉原交流センター	☎029-889-0277
図書館	☎029-887-6331
予科練平和記念館	☎029-891-3344
総合運動公園	☎029-889-2788
教育相談センター	☎029-888-1225
阿見消防署	☎029-887-0119
火災情報案内	☎0297-64-0119
牛久警察署	☎029-871-0110
牛久警察署　阿見地区交番	☎029-888-0110

人口と世帯　10月1日現在（常住人口ベース）

総人口	50,161人（＋52）	世帯数	22,079世帯（＋53）
男性	25,010人（＋34）	女性	25,151人　（＋18）

今月より令和7年国勢調査の確定値が反映された値となります

納税　納期限：11月30日（月）

国民健康保険税	第5期	後期高齢者医療保険料	第5期
介護保険料	第5期		

LINE 友だち大募集

✔ 欲しい情報のみ受け取れる！
✔ ごみの出し方検索・収集日通知・異常通報機能など便利機能も！

町のSNS情報発信　X　YouTube　あみメール

広報あみ　2026 No.788 11

発行・編集 阿見町広報戦略室
〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
☎029-888-1111（代表）FAX 029-887-9560
役場開庁時間 8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始を除く）
※休日開庁あり（『広報あみ』お知らせ版参照）

広報あみはホームページでもご覧いただけます。
広報あみ　検索

広報あみ配布施設